

平成29年度随意契約一覧

【古河赤十字病院】

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約による こととした理由	備考
セントラルモニター 式【内訳】送信機ZS- 630P ZS-900P モニタ PVM	経営管理課 茨城県古河市下山町1150	平成 29.04.01	サンメディックス株式会社 栃木県小山市犬塚2-6-10	1,523,880円	必要な技術、性能等を有するのは 契約業者のみであることから、随 意契約とした。	
自己血回収装置 エ クストラ	経営管理課 茨城県古河市下山町1150	平成 29.05.23	株式会社エムシー 栃木県下野市祇園1-16-1	1,026,000円	詳細の機種、仕様等適合性の部 分での問題から機種選定に比重 をおいたため随意契約とした。	
全身麻酔装置【手術 機器】	経営管理課 茨城県古河市下山町1150	平成 29.06.21	サンメディックス株式会社 栃木県小山市犬塚2-6-10	3,500,000円	必要な技術、性能等を有するのは 契約業者のみであることから、随 意契約とした。	
医用テレメータ【患 者γ監視装置】【医療 用機械備品】	経営管理課 茨城県古河市下山町1150	平成 29.09.29	サンメディックス株式会社 栃木県小山市犬塚2-6-10	1,450,224円	必要な技術、性能等を有するのは 契約業者のみであることから、随 意契約とした。	
超音波診断装置 【汎用超音波画像診 断装置】【医療用機 械備品】	経営管理課 茨城県古河市下山町1150	平成 29.09.30	東芝メディカルシステムズ(株) 茨城県つくば市梅園2-2-2	2,000,000円	日本赤十字社会計規則第36条第 3項により早急に整備する必要が あるため、見積もを徴収して随意 契約とした。	
東芝超音波診断装 置【汎用超音波画 像診断装置】【医療 用機械備	経営管理課 茨城県古河市下山町1150	平成 29.11.15	株式会社日成メディカル 栃木県宇都宮市問屋町3426- 42	3,002,400円	日本赤十字社会計規則第36条第 3項により早急に整備する必要が あるため、見積もを徴収して随意 契約とした。	
病歴大將【ソフトウェ ア】	経営管理課 茨城県古河市下山町1150	平成 29.12.31	株式会社高崎共同計算セン ター 群馬県高崎市下之城町936- 20	1,470,000円	必要な技術、性能等を有するのは 契約業者のみであることから、随 意契約とした。	

上部消化管用内視鏡経鼻スコープ	経営管理課 茨城県古河市下山町1150	平成 30.02.22	富士フィルムメディカル株式会社 茨城県土浦市下港町1-10-7	1,311,904円	日本赤十字社会計規則第36条第3項により早急に整備する必要があるため、見積もを徴収して随意契約とした。	
下部消化管用拡大内視鏡	経営管理課 茨城県古河市下山町1150	平成 30.02.22	富士フィルムメディカル株式会社 茨城県土浦市下港町1-10-7	1,512,335円	日本赤十字社会計規則第36条第3項により早急に整備する必要があるため、見積もを徴収して随意契約とした。	
VIO200S【高周波手術装置】【電気メス】【物質併用電気手術器】	経営管理課 茨城県古河市下山町1150	平成 30.03.20	株式会社栗原医療器械店 茨城県土浦市若松町1-21	1,510,920円	日本赤十字社会計規則第36条第3項により早急に整備する必要があるため、見積もを徴収して随意契約とした。	
ソノハット UST-2001 25MAハンドピースセット 【超音波手術器】【医療用	経営管理課 茨城県古河市下山町1150	平成 30.03.29	サンメディックス株式会社 栃木県小山市犬塚2-6-10	3,996,000円	必要な技術、性能等を有するのは契約業者のみであることから、随意契約とした。	
Medical Code 一式 【原価計算システム】 【ソフトウェア】	経営管理課 茨城県古河市下山町1150	平成 29.12.28	メディカル・データ・ビジョン(株) 東京都千代田区神田美土代町7番地住友不動産神田ビル10階	5,508,000円	必要な技術、性能等を有するのは契約業者のみであることから、随意契約とした。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。